

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月23日

【会社名】 KDDI株式会社

【英訳名】 KDDI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田中 孝司

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目3番2号
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区飯田橋三丁目10番10号

【電話番号】 03-6678-0982

【事務連絡者氏名】 執行役員 コーポレート統括本部
総務・人事本部長 村本 伸一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

平成 23 年 6 月 16 日開催の第 27 期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第 24 条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第 19 条第 2 項第 9 号の 2 の規定により臨時報告書を提出いたします。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 平成 23 年 6 月 16 日

(2) 当該決議事項の内容

第 1 号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 期末配当金に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要事項と認識しており、財務面の健全性を維持しつつ、安定的な配当を継続していくことを会社の基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、株主の皆様の日頃のご支援に感謝の意を表するとともに、将来の業績向上に向けた事業展開等を総合的に勘案し、前事業年度の実績から 1,000 円増配し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき 7,500 円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、31,843,815,000 円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成 23 年 6 月 17 日

(2) その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

① 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 189,900,000,000 円

② 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 189,900,000,000 円

第 2 号議案 取締役 12 名選任の件

取締役全員（13 名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役 12 名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況	所有する当社株式数
1	おの 寺 正 （昭和 23 年 2 月 3 日生）	平成元年 6 月 当社取締役 平成 7 年 6 月 当社常務取締役 平成 9 年 6 月 当社代表取締役副社長 平成 13 年 6 月 当社代表取締役社長 平成 17 年 6 月 当社代表取締役社長兼会長 平成 22 年 12 月 当社代表取締役会長、現在に至る	398 株
2	あり とみ かん いら ろう 有 富 寛 一 郎 （昭和 22 年 10 月 12 日生）	平成 19 年 7 月 財団法人マルチメディア振興センター理事長 平成 21 年 8 月 当社特別顧問 平成 22 年 6 月 当社代表取締役副会長、現在に至る	16 株
3	た なか たか し 田 中 孝 司 （昭和 32 年 2 月 26 日生）	平成 19 年 6 月 当社取締役執行役員常務 平成 22 年 4 月 当社ソリューション事業本部担当兼コンシューマ事業本部担当兼商品開発統括本部担当 平成 22 年 6 月 当社代表取締役執行役員専務 平成 22 年 12 月 当社代表取締役社長、現在に至る	15 株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況	所有する当社株式数
4	もろ ずみ ひろ ふみ 両 角 寛 文 (昭和31年5月2日生)	平成7年6月 当社取締役 平成13年6月 当社執行役員 平成15年4月 当社執行役員常務 平成15年6月 当社取締役執行役員常務 平成19年6月 当社取締役執行役員専務 当社総務・人事担当、経営戦略担当 平成22年3月 株式会社ジュピターテレコム取締役、現在に至る 平成22年4月 当社コーポレート統括本部長、現在に至る 平成22年6月 当社代表取締役執行役員副社長、現在に至る	32株
5	たか はし まこと 高 橋 誠 (昭和36年10月24日生)	平成19年6月 当社取締役執行役員常務 平成22年3月 株式会社ジュピターテレコム取締役、現在に至る 平成22年4月 当社グループ戦略統括本部長 平成22年6月 当社代表取締役執行役員専務、現在に至る 平成23年4月 当社新規事業統括本部長、現在に至る	29株
6	しま たに よし はる 嶋 谷 吉 治 (昭和25年10月28日生)	平成21年6月 当社取締役執行役員常務、現在に至る 平成22年4月 当社技術統括本部長兼運用統括本部担当兼建設統括本部担当 平成23年4月 当社技術統括本部長、現在に至る	16株
7	いの うえ まさ ひろ 井 上 正 廣 (昭和27年11月7日生)	平成22年4月 当社商品開発統括本部長 平成22年6月 当社取締役執行役員常務、現在に至る 平成23年4月 当社技術統括本部副統括本部長 建設・運用担当、現在に至る	13株
8	いし かわ ゆう ぞう 石 川 雄 三 (昭和31年10月19日生)	平成12年6月 当社取締役 平成13年6月 当社執行役員 平成21年4月 当社ソリューション事業本部長 平成22年6月 当社取締役執行役員常務、現在に至る 平成23年4月 当社コンシューマ事業本部長兼ソリューション事業本部担当兼グローバル事業本部担当 兼商品統括本部担当、現在に至る	37株
9	ゆ あさ ひで お 湯 浅 英 雄 (昭和30年8月3日生)	平成22年4月 当社コンシューマ事業本部長 平成22年6月 当社取締役執行役員常務、現在に至る 平成23年4月 中部テレコミュニケーション株式会社代表取締役社長、現在に至る	8株
10	な ら たに ひろむ 奈 良 谷 弘 (昭和27年2月6日生)	平成22年4月 当社渉外・マーケティング統括本部長 平成22年6月 当社取締役執行役員常務、現在に至る 平成23年4月 当社渉外・コミュニケーション統括本部長、現在に至る	15株
11	かわ むら まこと 川 村 誠 (昭和24年8月13日生)	平成13年6月 京セラ株式会社取締役 平成17年6月 同社代表取締役社長 平成21年4月 同社代表取締役会長、現在に至る 平成21年6月 当社取締役、現在に至る	3株
12	さ さき しん いち 佐 々 木 眞 一 (昭和21年12月18日生)	平成13年6月 トヨタ自動車株式会社取締役 平成15年6月 同社常務役員 平成17年6月 同社専務取締役 平成21年6月 当社取締役、現在に至る トヨタ自動車株式会社代表取締役副社長、現在に至る	0株

- (注) 1. 取締役候補者のうち、当社との間に特別な利害関係を有する者は次のとおりであります。
- ・湯浅英雄氏 中部テレコミュニケーション株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社と電気通信事業において競業関係にあります。また、当社は同社と商取引関係があります。
 - ・川村誠氏 京セラ株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社と商取引関係があります。
 - ・佐々木眞一氏 トヨタ自動車株式会社の代表取締役副社長であり、当社は同社と商取引関係があります。
2. その他の取締役候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
3. 川村誠及び佐々木眞一の両氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者は、いずれも経営者としての豊富な経験を有し、幅広い識見を当社事業活動の監督に取り入れる観点から、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 川村誠及び佐々木眞一の両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。

第3号議案 取締役への役員賞与支給の件

当事業年度の功労に報いるため、当事業年度の利益、従来を支給実績、その他諸般の事情を勘案し、当事業年度末時点の取締役13名に対し総額8,164万円（うち社外取締役3名に対し総額750万円）の役員賞与を支給いたしたいと存じます。なお、各取締役に対する金額は、取締役会の決議によることといたしたいと存じます。

第4号議案 取締役の役員賞与に対する業績連動制度導入の件

今般、第28期に係る事業年度以降の取締役の賞与支給について、業績連動型の変動報酬に改めさせていただきたいと存じます。

本制度は、取締役の経営責任を明確にし、業績向上に対するインセンティブを一層高めるため、導入することをお諮りするものであります。

具体的には、当該事業年度の連結当期純利益の0.1%以内の業績連動型の変動報酬といたしたいと存じます。

上記変動枠につきましては、当社グループを取巻く環境の変化に迅速に対応しながら、持続的成長及び新たな時代を先導していくとの経営目標に対する取締役の責任に照らし、妥当と考えております。

対象となる取締役は社外取締役を除く取締役とし、その員数は、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、10名となります。

なお、月額報酬につきましては、平成13年6月26日開催の第17期定時株主総会においてご承認いただいた月額4,000万円以内から変更はございません。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成議決権 の個数 (個)	反対議決権 の個数 (個)	棄権議決権 の個数 (個)	行使された 議決権総数 (個)	決議の結果 (賛成の意思表示 に係る議決権数 の割合:%)
第1号議案 剰余金の処分の件 注1)	3,579,286	964	13,522	3,593,778	可決 (99.60%)
第2号議案 取締役12名選任の件 注2) 候補者(1) おの 小野寺 正	3,430,833	138,741	24,194	3,593,778	可決 (95.47%)
第2号議案 候補者(2) ありとみ 有富 かんいちろう 寛一郎	3,488,463	79,263	26,043	3,593,778	可決 (97.07%)
第2号議案 候補者(3) たなか 田中 たかし 孝司	3,511,641	56,090	26,038	3,593,778	可決 (97.71%)
第2号議案 候補者(4) もろずみ 両角 ひろふみ 寛文	3,508,021	59,705	26,043	3,593,778	可決 (97.61%)
第2号議案 候補者(5) たかはし 高橋 まこと 誠	3,507,996	59,730	26,043	3,593,778	可決 (97.61%)
第2号議案 候補者(6) しまたに 嶋谷 よしはる 吉治	3,508,014	59,710	26,045	3,593,778	可決 (97.61%)
第2号議案 候補者(7) いのうえ 井上 まさひろ 正廣	3,508,015	59,708	26,046	3,593,778	可決 (97.61%)
第2号議案 候補者(8) いしかわ 石川 ゆうぞう 雄三	3,507,994	59,729	26,046	3,593,778	可決 (97.61%)
第2号議案 候補者(9) ゆあさ 湯浅 ひでお 英雄	3,507,965	59,760	26,044	3,593,778	可決 (97.61%)
第2号議案 候補者(10) ならたに 奈良谷 ひろむ 弘	3,508,007	59,716	26,046	3,593,778	可決 (97.61%)
第2号議案 候補者(11) かわむら 川村 まこと 誠	3,187,481	385,942	20,346	3,593,778	可決 (88.69%)
第2号議案 候補者(12) ささき 佐々木 しんいち 真一	3,187,401	386,022	20,346	3,593,778	可決 (88.69%)
第3号議案 取締役への役員賞与 支給の件 注1)	3,476,283	101,542	15,943	3,593,778	可決 (96.73%)
第4号議案 取締役の役員賞与に 対する業績連動制度導入の件 注1)	3,569,131	12,620	12,012	3,593,778	可決 (99.31%)

注)

1. 第1号議案、第3号議案及び第4号議案が可決されるための要件は、出席した株主の議決権の過半数の賛成となります。
2. 第2号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することが出来る株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成となります。

3. 株主総会当日に出席した株主の賛成、反対、及び棄権の意思の表示に係わる議決権の数は、閉会后における当該株主からの「議案に関する賛否の調査票」の提出による確認に基づくものであり、必ずしも正確な数値とは限りません。なお、「議案に関する賛否の調査票」を提出しなかった当該株主については、全ての決議事項に対して棄権の意思表示を行ったものとして集計しております。
 4. 本総会における議決権を行使することができる株主の有する議決権数は4,245,842個であります。
- (4) 上記の(3)の議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
該当事項はありません。

以 上